

2019 年度学校と福祉機関の連携支援事業
成果報告書

実施機関名（兵庫県教育委員会）

1. 問題意識・提案背景

県内の特別支援学校等に在籍する児童生徒においては、放課後等デイサービスなどの福祉サービスの利用が増えている。平成 26 年度には 4,615 人分／月であったものが、令和元年度末では 10,913 人分／月（見込み）となっており、2 倍以上となっている。

そこで、学校は、家庭との連携に加えて児童通所支援事業所等（以下「事業所等」という。）との連携が必要となっている。連携における課題としては、学校と事業所等間との情報の共有が十分でなく、児童生徒の支援に一貫性がないため日常的な教育効果を高めることができていない。引渡しのルールが統一化されておらず、引渡しが煩雑になっているケース等がある。

学校と事業所等とが連携を図る手段の一つとして個別の教育支援計画の情報を共有することが挙げられる。どのような情報を共有し、支援に生かすのかについて研究を進める必要がある。個別の教育支援計画については、特別支援学校では有効に活用されているが、小・中学校では十分とは言えないケースもある。

2. 目的・目標

特別な教育的支援が必要な児童生徒に対して、保護者の同意を得つつ、学校と事業所等との連携の在り方を研究し、切れ目ない一貫した支援を目指す。そのために、放課後等デイサービスにおける連携の在り方について現状を把握し、課題を整理・分析して連携マニュアルを作成、活用した連携モデルの構築を目指す。

また、効果的に引き継がれた事例を収集し、好事例として紹介することで連携モデルを普及させていく。

3. 主な成果

現状把握のための調査を実施し、有識者等による検討会議における協議を踏まえ、学校と家庭、事業所との連携マニュアル案を作成した。

4. 取組概要

(1) 学校数、児童生徒数の状況

兵庫県では県内に 27 校の県立特別支援学校を設置している。本事業ではそのうちの 1 校をモデル校に指定し、モデル校が所在する伊丹市をモデル地域として調査研究を進めた。

【モデル指定校について】

学校種 特別支援学校（県立こやの里特別支援学校）
学校数 1 校

県立こやの里特別支援学校児童生徒数 (人)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
小学部	24	19	8	15	15	17	98
中学部	28	22	34	—	—	—	84
高等部	52	67	69	—	—	—	188
合計	104	108	111	15	15	17	370

(2) 域内の障害児通所支援事業所数、利用児童生徒数の状況

【モデル指定校の域内】

事業所の数（放課後等デイサービス）

151（伊丹市38、宝塚市33、川西市22、猪名川町3、西宮市55）

利用児童生徒数

183名（H31）

(3) 実施方法

①学校と福祉機関の連携に係る企画（検討）会議

・検討会議委員一覧

	区分	所属・職名	名前
1	学識経験者	武庫川女子大学教育学部教育学科・准教授	橋詰 和也
2	特別支援学校	兵庫県特別支援教育諸学校長会・会長	松本 茂樹
3	小学校	兵庫県小学校長会・副会長	久後 幸喜
4	中学校	兵庫県中学校長会・副会長	魚住 誠
5	モデル校	兵庫県立こやの里特別支援学校・校長	加藤 敏浩
6	相談支援事業所	社会福祉法人 いたみ杉の子 地域支援部・部長	富田 康美
7	通所支援事業所	社会福祉法人 いたみ杉の子 発達連携室・室長	河南 勝
8	保護者	兵庫県LD親の会「たつの子」・代表	宮本 幸代
9	保護者	県立こやの里特別支援学校・PTA会長	篠崎 綾美
10	行政	小野市教育委員会事務局教育指導部・部長	小西 博泰
11	行政	県健康福祉部障害福祉局障害福祉課長	崎濱 昭彦

・協議内容

回	月日	協議内容	協議を受けた取組
第1回	7月12日	連携マニュアル作成に向けた実態調査について	事業所、保護者、学校を対象に実態調査を実施

第2回	10月25日	実態調査の分析と連携の在り方について	連携概要図と理解啓発チラシを作成
第3回	2月7日	連携マニュアル（案）と理解啓発について	来年度の試行に向けて連携マニュアル（案）の周知

(4) 取組内容

①域内の学校、障害児通所支援事業所、保護者の連携について、現状と課題の把握・分析
家庭、教育、福祉における一貫した支援を組織的かつ計画的に進めるための連携マニュアルを作成するに当たり、参考とするために実態調査を実施した。

- ・ 実施期間 令和元年8月14日～9月30日
- ・ 対象 伊丹市、宝塚市の放課後等デイサービス事業所
伊丹市、宝塚市の放課後等デイサービス事業所を利用する保護者
伊丹市立小・中・特別支援学校
県立特別支援学校
- ・ 学校と事業所の連携における課題と解決方策案

	実態調査から見えた課題	課題の解決方策案
1	福祉サービスの概要について、教職員の認識が不足している。	概要の説明やQ&Aを用意し、研修等で理解促進を図る必要がある。
2	保護者は事業所と学校が連携することを強く求めており、個別の教育支援計画等の情報を共有することを肯定的に捉えている。	保護者から放課後等デイサービス事業の利用について、申請時に情報共有の承諾を得てはどうか。
3	事業所と学校の間で最も大きな課題となっていることが、送迎に関することである。	各学校の送迎に関するルールのひな形の作成や好事例の発信により、各校に合わせた工夫ができるのではないかと。
4	特別支援学校においても、保育所等訪問支援事業について正しく理解されていない。また、事業を利用した訪問なのか、そうでないのかが学校に伝わっていない。	事業所から学校への依頼文書のひな形を用意し、目的等を明確にして訪問してもらおうと、学校としても受け入れやすいのではないかと。

②学校と障害児通所支援事業所との連携手法の開発

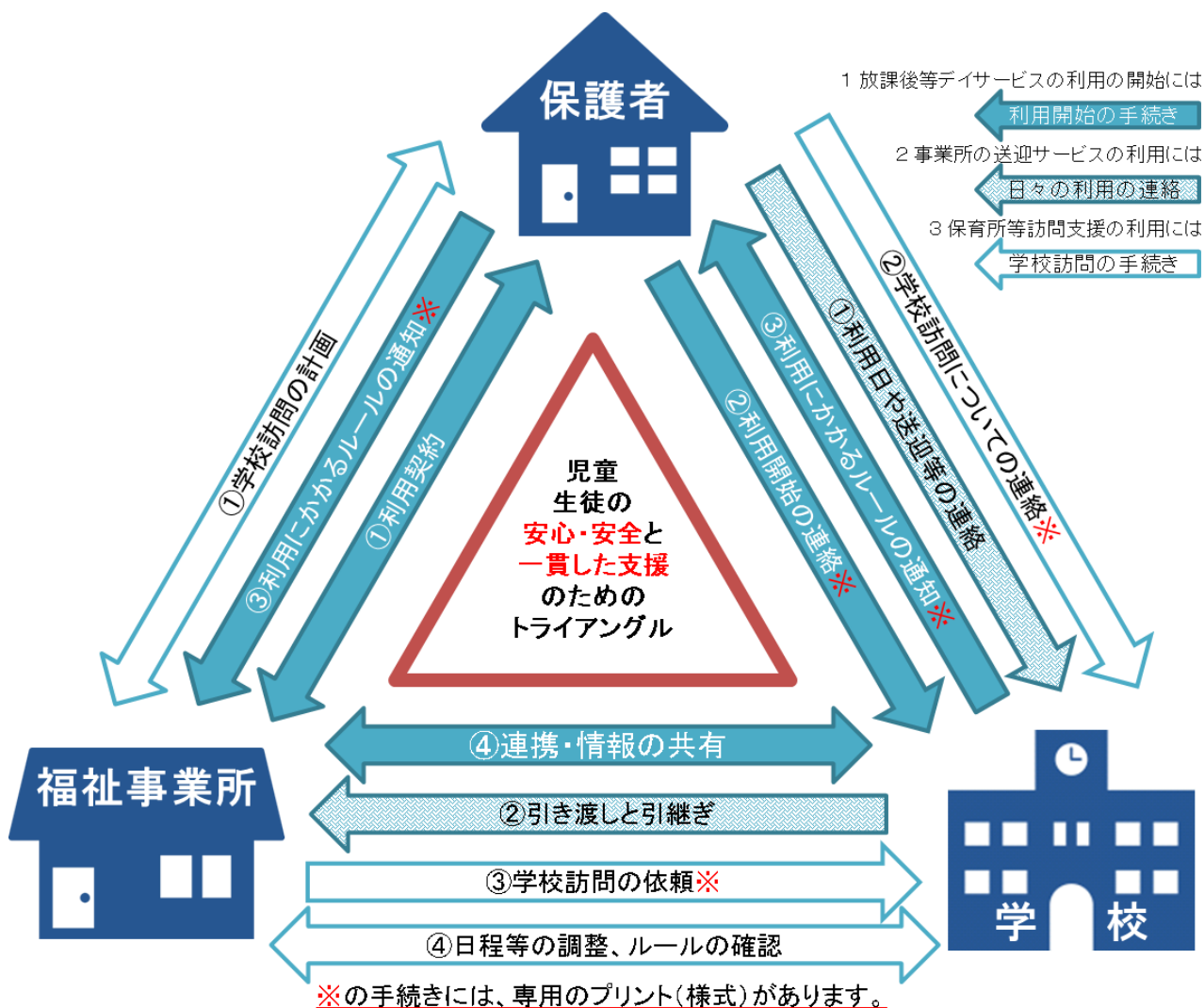
- ・ 兵庫県の方針の決定

国の動向と実態調査から見えてきた家庭、教育、福祉における連携の実態を踏

まえ、学校と福祉機関の連携にかかる検討会議において連携に向けた兵庫県の方針を次のとおり定めた。

- 安心・安全性**
 - ・児童生徒の引き渡しや訪問のルールを決める
 - ・緊急時の対応等も含めた必要な情報を共有する
- 一貫性**
 - ・学校でも事業所でも家庭でも一貫した指導・支援を行う
- 合理性**
 - ・どの学校でもどの事業所でも、同様の理解にもとづく連絡・連携体制等をとる

・児童生徒が放課後等デイサービスを利用する時の手続きや連絡の流れ
 兵庫県の方針を踏まえた学校・事業所・保護者の役割を下図のように整理した。



③ 全国の他自治体において波及可能な、学校と障害児通所支援事業所の連携に際してのマニュアルの作成

児童生徒が放課後等デイサービスを利用する時の手続きや連絡の流れをベースに、学校と福祉の連携の理解を広めるために、次の3つを作成した。

ア 連携マニュアルの概要版

(児童生徒が放課後等デイサービスを利用する時の手続きや連絡の流れ)

対象：保護者、教員、事業者

内容：連携マニュアルの内容のうち、保護者、学校、事業所の役割をまとめて

図示

イ 学校と放課後等デイサービス事業所の連携マニュアル(案)

対象：教員

内容：放課後等デイサービス事業等の内容や連携の必要性とその方法について

(マニュアルにかかる様式1～5を含む)

ウ 理解啓発チラシ(障害のある子どもと保護者のための福祉サービスと制度)

対象：教員

内容：児童生徒が利用する福祉サービスの概要

5. 今後の課題と対応

・令和2年度の試行と連携マニュアル(案)の周知

令和元年度に作成した連携マニュアル(案)を、来年度、モデル地域を伊丹市から阪神地域に拡充して試行し、次のスケジュールで連携マニュアル完成版を全県に普及する。

令和2年4月	市町教育委員会へ通知、必要な修正等を加えて学校へ通知
5月	市町教育委員会担当者等へ周知
6月	学校経営研究協議会(小・中学校管理職)、特別支援教育諸学校長会等で周知
9月～	試行に関する調査、好事例の取材(阪神地域の各学校、保護者、事業所対象)
11月～ 令和3年2月	調査結果等を踏まえた連携マニュアルの改訂、動画の作成
3月	連携マニュアル完成版の全県への通知
4月～	全県での実施

6. 問い合わせ先

組織名：兵庫県教育委員会

担当部署：教育委員会事務局特別支援教育課